

社会福祉法人よさのうみ福祉会 行動計画

2019年3月31日

「次世代育成支援対策推進法」及び「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、職員の仕事と子育て両立や女性の職場における活躍を推進し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 2019年4月1日～2022年3月31日までの 3年間

2. 内容

目標1： 所定外労働時間の削減を進めます。

<対策>

- 2019年 4月～ 定期的な時間外労働の実態把握と分析
- 2020年 4月～ 時間外勤務削減のための対策立案と実行
- 2021年 4月～ 実行した対策の分析、新たな対策の検討

目標2：離職率の削減を進め、過去3年間の平均8.1%を7%以下とします。

<対策>

- 2019年 4月～ 過去の離職状況の把握と分析
- 2020年 4月～ 離職率削減のための対策立案と実行
- 2021年 4月～ 実行した対策の分析、新たな対策の検討

目標3：年次有給休暇の取得率を高めます。

<対策>

- 2019年 4月～ 時季指定年休の推進と年休取得状況の把握と分析
- 2020年 4月～ リフレッシュ休暇、連続休暇等年休取得方法の検討
- 2021年 4月～ 取得率向上のための対策実施